

# 『子どもたちによる“平和なまち” 絵画展 2025』 実施要領

## 1 目的

本市では毎年8月を平和月間として様々な平和事業を実施している。本市が加盟している平和首長会議が実施している「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2025」に行田市として応募をすることを契機に、平和教育の更なる充実を図るため、「子どもたちによる“平和なまち”絵画展」を実施する。

## 2 実施概要

行田市内小学校全12校に絵画展の作品募集を周知し、全作品をコミュニティセンターみずしろに展示する絵画展を開催。応募作品の中から、10作品を選定し、平和首長会議が実施している絵画コンテストに応募。

絵画展開催期間：令和7年11月頃を予定

絵画展開催場所：コミュニティセンターみずしろギャラリー

## 3 具体的な内容

### (1) 募集内容

児童たちの自由な発想で、平和なまちを表現した作品を募集する。

テーマ「私にとっての平和」

### (2) 応募資格

行田市立小学校に在籍する小学1年生から6年生までの児童。

### (3) 作品規格

- ・白色のB4サイズ、八つ切画用紙又はA3サイズの画用紙を使用する。なお、画用紙は各自にて用意する。
- ・画材は自由（水彩絵の具、クレヨン、色鉛筆等）とし、絵画作品であること（写真やコンピューターグラフィックス等を使用した作品ではない）。
- ・スキャンが可能な平面作品とする。

### (4) 募集

- ・各学校で夏休みの課題（自由応募作品）一覧等において本絵画展募集の周知を行い応募申込書や実施要領は市ホームページからダウンロード又は地域活動推進課窓口にて配布する。（学校を通じて全児童あての募集チラシを配布予定）

### (5) 応募方法

- ・作品の裏側に専用の応募申込書を貼り付けて在籍する学校へ提出。

(6) 提出締切日

- ・令和7年9月1日(月)

(7) 応募に関する注意事項

- ・作品応募は1人につき1点までとする。
- ・他の絵画展に出品していないものとする。
- ・個人で制作した作品とする。(複数名での合作作品は受け付けません。)
- ・著作権(アニメキャラクターなどを含んだ作品)、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものとする。
- ・絵画展、行田市ホームページ等への応募作品掲載の際、学校名、学年及び氏名を記載する。
- ・応募申込書に記載いただいた内容は、平和首長会議実施の絵画コンテストへ応募する場合を除き、応募者の承諾なく第三者に提供しない。

#### 4 その他

- ・応募された全ての児童に参加賞を配布予定。